

平成28年 9月27日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

九州電力株式会社
代表取締役社長 瓜生 道明

玄海原子力発電所に関する取組みについて

拝啓 秋涼の候、貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業に対し格別の御協力を賜り誠にありがとうございます。

当社は、現在停止中の玄海3、4号機について、様々な安全性向上対策に取り組むとともに、長期停止を踏まえた設備の総点検を繰り返し実施しているところですが、佐賀県民の皆さまの更なる安心に繋がるよう、今回、下記の新たな取組みを実施したいと考えております。

なお、具体的な取組内容等につきましては、今後、協議させていただきたく存じます。

敬 具

記

- 1 玄海原子力発電所の安全性の確認等について
 - (1) 玄海原子力発電所の安全性の点検について
 - ・ 現在実施中の総点検に加え、今後の地震発生に関して、県民の皆さまの更なる安心に繋がるよう、今回、特別点検を実施します。
 - (2) 玄海原子力発電所周辺の地震観測体制の強化について
 - ・ これまで、発電所敷地内での揺れの特性を精度良く把握するための地震観測を重点的に実施してきました。今回、県民の皆さまの更なる安心に向け、発電所周辺の広い範囲での地震活動状況を把握するために、新たに発電所周辺に地震観測点を設置し、地震観測体制の強化に取り組めます。
- 2 自治体の避難計画に対する支援体制の強化について
 - ・ U P Z 圏内への福祉車両の追加配備については、玄海地域原子力防災協議会からの支援要請内容に含めるとともに、関係自治体と協議のうえ、P A Z 圏内の高齢者の方々の避難や周辺住民の避難道路へのアクセス道路の改善等について支援を実施します。
- 3 県民の皆さまの安心に向けた情報発信について
 - ・ 県民の皆さまの更なる安心に向け、地震発生時の発電所状況の迅速かつ正確で分かりやすい情報発信や、地震動観測データのリアルタイム公表などを実施します。

以 上